

廃棄物処分手数料(事業系一般廃棄物・産業廃棄物)の改定について

事業系一般廃棄物・産業廃棄物は、令和5年度に手数料の検証を行い、令和7年4月1日より現行の手数料とさせていただきます。

前回(令和5年度)の検証では、ごみ処理施設は長期にわたって管理運営されていくことを踏まえ、現在その便益を享受している方と将来に享受される方のそれぞれが公平に手数料を負担していくべきであり、かつ近隣市の手数料水準との兼ね合いや現在の社会情勢における事業者への影響なども考慮した上での手数料改定が望ましいという結論になりました。

前回の検証から3年が経過することに伴い、改めて現在の手数料水準の妥当性について議論を行っていただきたいと考えております。

具体的な検証結果や料金案等につきましては、次回以降の審議会で諮る予定となっております。

参考(直近の料金改定)

施行年度	検証年度	料金(改定分のみ掲載)	
令和2年度	平成30年度	事業系一般廃棄物(可燃)	128円/10kg
		事業系一般廃棄物(不燃)	231円/10kg
		事業系一般廃棄物(生ごみ)	93円/10kg
		事業系一般廃棄物(資源物)	114円/10kg
		産業廃棄物処分手数料(可燃)	400円/10kg
		産業廃棄物処分手数料(不燃)	509円/10kg
令和4年度	平成30年度	事業系一般廃棄物(可燃)	217円/10kg
		事業系一般廃棄物(不燃)	343円/10kg
令和7年度	令和5年度	事業系一般廃棄物(可燃)	240円/10kg
		事業系一般廃棄物(不燃)	380円/10kg
		事業系一般廃棄物(生ごみ)	110円/10kg
		事業系一般廃棄物(資源物)	120円/10kg
		産業廃棄物処分手数料(不燃)	510円/10kg
令和10年度	令和8年度	今年度検証	